

具体的な一連の雇用管理に関する援助の業務または実務の経験

		法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
経験年数等	①氏名			
	② 経験年数	38 年	38 年	28 年
	③ 障害種別の経験		☒ 身体障害 ☒ 知的障害 ☒ 精神障害	☒ 身体障害 ☒ 知的障害 ☒ 精神障害
障害者の一連の雇用管理の援助に関する業務又は実務の具体的な経験	① 経営陣の理解促進	障害者職業能力開発訓練事業を実施以来、一般企業への就労支援を一貫して実施してきました。単に雇用率を達成することだけでなく、人材としての活用や、共生社会の実現といった社会的意義についても、人事担当者だけでなく、経営層も含めて理解の促進に取り組んできました。	障害者職業能力開発訓練施設の施設長として、左記業務に従事。また、中小企業家同友会会員として、地域の事業主向けに障害者雇用の啓発と推進に積極的に取り組んでいる。	障害者職業能力開発訓練施設の就職支援責任者として、左記業務に従事。企業や行政等関係機関を通じての相談についての窓口として対応している。
	② 障害者雇用推進体制の構築	障害者雇用に関する不明点や困り感といった各企業の現状についてヒアリングをおこない、それぞれの課題を抽出し、必要な推進体制について支援してきました。また、当法人の障害者職業能力開発訓練施設の見学会を実施して、障害者雇用のイメージ作りをしてもらっています。	障害者職業能力開発訓練施設の施設長として、左記業務に従事。	障害者職業能力開発訓練施設の就職支援責任者として、左記業務に従事。
	③ 社内での障害者雇用の理解促進	障害の種別や多様性、実際に企業で活躍している障害者の雇用事例、様々な採用までのサポートや定着のための支援について、情報提供をおこなったり、社員向けの研修会を実施してきました。また、障害者の体験実習受け入れの企画をする等、障害者と一緒に働くイメージ作りのお手伝いをおこないました。	障害者職業能力開発訓練施設の施設長として、左記業務に従事。	障害者職業能力開発訓練施設の就職支援責任者として、左記業務に従事。
	④ 当該事業所内における職務の創出・選定	会社や事業場を訪問して、ヒアリングや見学をおこない、職場環境のアセスメントを実施。職域の開拓や職務の切り出しについて、支援をおこなってきました。	障害者職業能力開発訓練施設の施設長として、左記業務に従事。	障害者職業能力開発訓練施設の就職支援責任者として、左記業務に従事。訪問型ジョブコーチの講習を受講しており、その技法を用いての支援実績あり。
	⑤ 採用・雇用計画の策定	障害特性や合理的配慮といった観点から、障害者のニーズと受け入れ部署や業務内容とのすり合わせについて、助言をおこなってきました。	障害者職業能力開発訓練施設の施設長として、左記業務に従事。	障害者職業能力開発訓練施設の就職支援責任者として、左記業務に従事。
	⑥ 求人の申込みに向けた準備など募集や採用活動の準備	地域のハローワークでの求人活動だけでなく、求める人物像にマッチするように、支援学校や就労支援事業所への紹介等に協力してきました。	障害者職業能力開発訓練施設の施設長として、左記業務に従事。	障害者職業能力開発訓練施設の就職支援責任者として、左記業務に従事。

	法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
⑦ 社内の支援体制等の環境整備	障害特性や必要な合理的配慮事項について整理して、必要な対応について体制や環境を整備できるように助言をおこなってきました。	障害者職業能力開発訓練施設の施設長として、左記業務に従事。	障害者職業能力開発訓練施設の就職支援責任者として、左記業務に従事。 訪問型ジョブコーチの講習を受講しており、その技法を用いての支援実績あり。
⑧ 採用後の雇用管理や職場定着等	採用された障害者の個別要件に合わせて、必要に応じて社内での人的・物的な環境整備の助言や関連する支援機関との支援体制構築を行います。 就業・生活支援センターやジョブコーチの活用といった制度や仕組みについても情報提供を行い、社内や部署内での担当者向けに雇用管理や障害特性に配慮した対応方法について継続的に相談・助言をおこなっています。	障害者職業能力開発訓練施設の施設長として、左記業務に従事。	障害者職業能力開発訓練施設の就職支援責任者として、左記業務に従事。 訪問型ジョブコーチの講習を受講しており、その技法を用いての支援実績あり。

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

※（表面）1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

【過去3年間における実績】 ●援助の件数 令和3年度 10件 令和4年度 12件 令和5年度 7件 ●支援業種 クリーニング業、学校法人、工業系機器商社、運送業、電気工事業、広告業 ビルメンテナンス業、飲食業、薬品卸売、製鉄業、金融業、病院、介護施設 製造業、自動車販売業、物流、花卉販売 等 幅広い業種・業態の支援を実施した。 ●具体的な支援内容 各企業の障がい者雇用の目的や取り組む理由を丁寧に聞き取り、その実態に即して経営層へのアプローチと担当者レベルでの具体的な取り組みについての立案の支援をおこないました。また、障がい者雇用の具体的なイメージ作りのため、当センターの訓練場面を見学いただく等、障がいの種別や特性、実際に就労している事例とを紹介するとともに、自社業務とのマッチングや受け入れ環境整理についても支援しました。職場見学会や職場実習実施もサポートをおこない、実際に求人を出される際には雇用条件の作成や面接時のポイント、採用後の職場内での定着に向けた取り組みについても支援することもありました。
--

具体的な一連の雇用管理に関する援助の業務または実務の経験

		事業運営責任者の経験	事業実施者の経験	事業実施者の経験
経験年数等	①氏名			
	② 経験年数	年	24 年	19 年
	③ 障害種別の経験	☐ 身体障害 ☐ 知的障害 ☐ 精神障害	☒ 身体障害 ☒ 知的障害 ☒ 精神障害	☒ 身体障害 ☒ 知的障害 ☒ 精神障害
障害者の一連の雇用管理の援助に関する業務又は実務の具体的な経験	① 経営陣の理解促進		障害者職業能力開発訓練施設の職業指導員として、左記業務に従事。主にハローワークを通じて紹介された、雇用率未達成やこれから障害者雇用に取り組もうとしている企業の相談窓口として対応している。	障害者職業能力開発訓練施設の就職支援責任者として、左記業務に従事。企業や行政等関係機関を通じて、障害者雇用に取り組もうとしている企業の相談に対応している。
	② 障害者雇用推進体制の構築		障害者職業能力開発訓練施設の職業指導員として、左記業務に従事。	障害者職業能力開発訓練施設の就職支援責任者として、企業に対する左記業務に従事。
	③ 社内での障害者雇用の理解促進		障害者職業能力開発訓練施設の職業指導員として、左記業務に従事。精神保健福祉士としての専門性と、大阪市委託の発達障害者支援コーディネーターの経験から、より深く理解の促進をはかっている。	障害者職業能力開発訓練施設の就職支援責任者として、企業に対する左記業務に従事。
	④ 当該事業所内における職務の創出・選定		障害者職業能力開発訓練施設の職業指導員として、左記業務に従事。精神保健福祉士としての専門性と、大阪市委託の発達障害者支援コーディネーターの経験から、より専門的な対応をしている。	障害者職業能力開発訓練施設の就職支援責任者として、左記業務に従事。就労移行支援、就労継続支援B型事業所での作業指導及び就労支援の豊富な経験から企業に対して当該業務の支援に対応している。
	⑤ 採用・雇用計画の策定		障害者職業能力開発訓練施設の職業指導員として、左記業務に従事。	障害者職業能力開発訓練施設の就職支援責任者として、企業に対する左記業務に従事。
	⑥ 求人の申込みに向けた準備など募集や採用活動の準備		障害者職業能力開発訓練施設の職業指導員として、左記業務に従事。	障害者職業能力開発訓練施設の就職支援責任者として、企業に対する左記業務に従事。
	⑦ 社内の支援体制等の環境整備		障害者職業能力開発訓練施設の職業指導員として、左記業務に従事。精神保健福祉士としての専門性と、大阪市委託の発達障害者支援コーディネーターの経験から、より専門的な対応をしている。	障害者職業能力開発訓練施設の就職支援責任者として、左記業務に従事。就労移行支援での豊富な支援実績から、企業に対して当該業務の支援に対応している。
	⑧ 採用後の雇用管理や職場定着等		障害者職業能力開発訓練施設の職業指導員として、左記業務に従事。精神保健福祉士としての専門性と、大阪市委託の発達障害者支援コーディネーターの経験から、より専門的な対応をしている。	障害者職業能力開発訓練施設の就職支援責任者として、左記業務に従事。就労移行支援での業務の豊富な支援実績から、企業に対して当該業務の支援に対応している。